

令和4年度事業計画

I 基本方針

本法人は、公共の福祉の増進に寄与するため、テレビジョン放送の受信障害を解消する有線テレビジョン放送事業（公益目的事業）を行っています。令和4年度においても、当該事業を通じて受信障害を受けている方々が等しく放送の効用を最大限享受できるように努めるとともに、この事業の各種業務を適正かつ着実に実施して参ります。

また、長期的な展望に立って、この事業の継続的かつ安定的な運営を確実なものとするため、昨年度に引続き、職員の能力の向上をはじめ、有線放送設備（有線テレビジョン放送等を行うための機械、器具、線路その他の工作物をいい、以下「設備」という。）が設置されている施設（以下単に「施設」という。）の管理運用、受信障害の解消、施設の使用等の各種業務について改善・改良を含め着実に進めて参ります。

II 各種業務の推進

令和4年度に実施する業務は、次のとおりであります。

1 施設の管理運用

- (1) 有線テレビジョン放送の受信品質の確保及び安定な運用を図るため、次のとおり施設の保守点検作業（設備の目視及び測定による点検の作業並びにこれに関連する補修工事をいう。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする設備の改修工事をいう。以下同じ。）を計画的に実施します。

ア 保守点検作業 本年度の保守点検計画（変更があった場合は、変更後の保守点検計画）に基づき、全35施設を目視及び測定により点検するとともに、補修工事については、必要の都度、実施します。

イ 設備改修工事 本年度の設備改修計画（変更があった場合は、変更後の設備改修計画）に基づき、線路設備の同軸ケーブルから光ファイバーケーブルへの切替工事を実施します。

- (2) 施設の移設等の工事（その調査を含む。以下同じ。）であって、本年度当初から実施が予定されている第三者からの依頼によるもの及び本年度中に第三者からの依頼によるもの及びその他のものについては、その情報を把握し、円滑かつ的確に実施します。

- (3) 有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境の変化に対応するため設備の高度化及び施設の適正化を進めるとともに、施設の管理運用

を円滑かつ的確に遂行するため備品の管理及び整備の充実を図ります。

- (4) 大規模災害その他緊急事態の発生に備えるため、定期災害訓練及び緊急対応訓練並びに公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの合同災害訓練を実施します。

2 受信障害の解消

- (1) テレビジョン放送の受信に関し、ホームページをはじめメールや電話により地域住民の方々からの受信相談を終日実施します。
- (2) テレビジョン放送の受信に関して困っている地域住民等の方々から依頼を受けて受信状況の訪問調査、受信方法の改善の提案及び受信障害の対処工事を実施します。
- (3) 高層建築物、高架道路等の建設等による受信障害に関し、情報収集に努めるとともに、受信調査（受信障害予測調査を含む。）及び障害の対策工事を行うほか、施設の受託管理の受注に取り組みます。

3 施設の使用

- (1) 施設の維持管理に要する費用に基づく使用料の適正化を推進するため、同時再放送サービス提供約款（令和元年10月1日施行）の一部改正に係る各種作業を進めます。
- (2) 施設の維持管理契約の期間が満了する個人及びテレビ共聴組合の契約関係者に対して戸別訪問等を積極的に行い、新たな契約を締結して施設使用の継続確保に努めます。
- (3) 施設の使用に係る使用料請求・収納業務の合理化を図るために施設使用者に対し口座自動振替への移行を働きかけます。

4 業務体制の構築等

- (1) 事業関係については、部内外の研修・講習の受講等を通じ職員的能力向上に努めるほか、各種業務に係る情報処理システム・ツールの改善・改良を検討し、ソフト・ハードウェアの充実等を進めます。
- (2) 法人管理関係については、内規の整備、新たな職員の採用、防災対策の備品等の整備、資金運用の実施等に取り組みます。